



夏目漱石の病歴と生活（九）

広島文化学園大学大学院看護学研究科
森下 恭 光

■ 緒言

夏目漱石（本名・金之助）の病歴と生活について、八篇にわたり論考し、第八篇においては、最晩年にあたる大正五年（1916年）十二月九日に死去に至る過程をその対象とした。

顧みると、五十年を前にして終わったその生涯は、病歴という観点から見ると多種多様な様相を示した。とくに、二十歳を越えた時点からそれは顕著になる。そのことから、論考も二十歳を越えた時点からの病歴により多くの紙面を費やす結果となった。

そこで本篇においては、十分な論考をなし得なかった時期についての論考を行い、生涯にわたる病歴の内容をより明確なものとするを目論むこととする。その内容は三領域をなし、その一は、幼少期に罹患した疱瘡とその痕跡たる痘痕（通称・あばた）である。

その二は、青年期（二十歳台）に罹患した急性トラホーム。そして、その三は同じく青年期に罹患した結核（肺結核）である。

これら三つの疾病に罹患した経緯、及びその結果と影響に関する資料は以下のものがその中心となる。

1. 本人によって記述された日記、断片、書簡、本人の談話、創作に反映している部分。
2. 本人の身边にある者による談話、記述、とくに、夫人、友人、門下生によるもの。
3. 研究者によって究明された内容。

以上の三種類に属する資料を中心として、論考を進めていく。

疾病についての経緯や結果、影響については、客観的事実と主観的印象の不一致という事態が起りやすいことを念頭に置きつつ、以下に論考をすすめていくつもりである。

■ 痘痕（あばた）

夏目の顔面に顕著に残る痘痕は「生涯にわたる容貌のコンプレックスを植えつけることになる¹⁾。」

痘痕は、天然痘、痘瘡、疱瘡と、その呼称が数種類ある法定伝染病で、感染すると高熱を発し、解熱後、主として顔面に発疹を生じ、その結果、生ずる。夏目の顔面にあったのはその痘痕である。

この夏目の痘痕はどういう契機で発生したのであろうか。その時期を確定することには困難が伴う。その理由は、そのことに関する明確な記録が残されていないことにある。

但し、種痘を受けた結果によるものであることは、夏目自身が『道草』と題する自伝的小説の中で夏目に擬せられる主人公健三が自身の幼児期を回想する場面で「彼は其處（注・彼の家）で疱瘡をした。大きくなって聞くと種痘が元で、本疱瘡を誘い出したのだとかいう話であった²⁾。」と述べていることによって、ほぼ確認されるが、発生時期に具体性が乏しい。

時期を推定する資料としては、わが国において、種痘が実施されるようになったのは、明治政府が、

明治三年（1870年）に大学東校（のちの帝大医学部）に種痘館を設け、種痘の普及を府藩県に通達したという制度史に残る事実がある。

それにより、夏目が種痘を受けたのは早くも明治三年、つまり四歳以降ということになる。

荒正人は、明治三年の春の終りから夏の終りにかけて受けたと推測する³⁾。

さて、夏目の顔面に残る痘痕は他者によって、どのように印象されていたのであろうか。

まずあげられるのは、夏目が愛媛県尋常中学校教諭として勤務した明治二十八年（1895年）四月より同二十九年（1896年）四月までの約一年間に生徒たちから教師である夏目につけられたあだ名は「鬼瓦」であって、その命名の理由は、顔面のあばたと顔色が赤黒かったことによる、ということである⁴⁾。

次にあげるのは、夏目が第五高等学校教授として在職していた当時、学生として夏目より英語を教った八波則吉による回想で、「よく見れば顔面に白痘痕の痕があるが、鼻が高く、髭が濃く、好男子で、而も生粋の江戸っ子と来ているから、言葉がきびきびしているの、若い者の中で評判が良かった。』⁵⁾とあるところである。八波は、夏目の「白痘痕」に目を留めているが、それは不快感を催すものとして印象されるものではなかった。夏目は第五高等学校に明治二十九年（1896年）四月より明治三十六年（1903年）三月まで在職しているが、途中、明治三十三年（1900年）九月より明治三十五年（1902年）十二月までの約二年間はロンドンに留学しているので、八波が夏目に接したのは、明治二十九年から明治三十三年の間ということになる。

そして、夏目にとってもっとも身近な存在である夫人の鏡子は、夏目の痘痕をどのように見ていたのであろうか。

鏡子夫人が初めて夏目に接したのは、明治二十八年（1895年）十二月二十八日、東京、虎の門、貴族院書記官長官舎で行われた見合いの席においてであった⁶⁾。事前には、いわゆる見合い写真を見ていて、その印象を、「上品でゆったりしていて、いかにもおだやかなしっかりした顔立で、外のをどっさりみてきた目には、殊の外好もしく思われました⁷⁾。」と述べている。但し、鏡子夫人の見た見合い写真は修正されたもので夏目の顔面の痘痕は消されていたという⁸⁾。

見合いの当日、直接本人の顔を見た夫人は、その時の印象を「なんの気なしにひょいと本人の顔をみると、鼻の頭にあばたがあるではありませんか⁹⁾。」と回想し、驚いたようすを伝えている。その印象は夫人の妹も同様であったらしく、夫人よりもさらに露骨に痘痕を指摘し、夏目を送り出した後に、「夏目さんの鼻のあたま横から見ても縦から見てもでこぼこしてるのね。あれたしかにあばたじゃない¹⁰⁾。」と言い、夫人もそれに同調するが、母も加わって陽気に笑い、父はそれをたしなめるという光景が語られている。

つまり、夫人にとっても、その他の両親、妹にとっても夏目の痘痕はひとつの意外な事実ではあったが、それによって縁談が左右されるような性質のものではなく、直後に婚約が成立し、翌明治二十九年六月九日には結婚式を挙げている¹¹⁾。

夫人の鏡子たちにとってはそのように印象され、それが決して深刻なものでなかったことは認められるもの、夏目自身にとっては、必ずしもそうとはいえないことであった。

それは、ロンドン留学中に夏目が残した日記によって確認される。

明治三十四年（1901年）三月三十日の日記に、「帰りニ bus ニ乗ッたら『アバタ』ノアル人ガ三人乗ッテ居タ¹²⁾。」と記している。

この日、劇場で「シンデレラ (Cinderella)」を観た夏目は、劇についての感想は何も記さず、乗客の中に自身と同じく「アバタ」のある人が三人いたことに注目している。多分、「アバタ」の人が一か所に三人いたわけではなく、見廻したところ三人いることが確認されたということであろう。夏目の向ける視線とそこに働いたであろう意識を推測すると、自身の顔にある痘痕に対する強いこだわりが見られる記述である。

ここで、夏目の日記について、門下生の小宮豊隆が解説するところによって、その特徴を見ると、その特質の一つに、夏目が予想に反して、日記を記すことを習慣とせず、その結果、全集の中に収録されている量は書簡の量に比して著しく少ない。日記帳は明治三十四（1901年）年製と明治四十三年（1910年）製のもの二冊のみが残されており、その他は、大小さまざまな手帳に書かれており、日記とは認め

がたいものであること。特質の二としては、他見をはばかりのような、自己の内面を吐露するような性質のものはきわめて少ないことがあげられる¹³⁾。

次に引用するのは、日記のように日付のないもので、明治三十八年（1905年）十一月頃より同三十九年（1906年）夏ごろまでに記されたと思われるいわゆる「断片」である。

明治三十八年は、夏目が高浜虚子¹⁴⁾ 主宰「ホトトギス」に「吾輩は猫である・第一」を発表した年で、その断片の内容は、「痘痕」にかかわるもので、「西洋人の痘痕。痘痕不滅。頬をふくらす。気の小さいのをかくす如し／二三間隔って見る。鏡。あたまを五分に刈った事。小供あばたの意味を問う。アバタの数痘瘡の転居¹⁵⁾。」とあり、文章や単語の交る断片そのものというべき記述である。

しかし、この断片が記されたと見られる時期に重なる明治三十九年（1906年）三月、夏目は「ホトトギス」に「吾輩は猫である・第九」を発表し、その冒頭は「主人は痘痕面である¹⁶⁾。」で始まっている。ここにある主人とは、この小説の主人公である珍野苦沙弥を指し、中学校の英語教師という設定になっている。猫の主人珍野苦沙弥のように夏目は一時期、猫を飼い、松山で実際に英語教師を経験した夏目に重なるところがある。その上、「痘痕面」と決めつけて自虐的に描写するに及んでいるところは、先に引用した車中で「痘痕」のある客に注目したメモとの関連性を自然に連想させるところがある。

猫の観察的視点を借りて客観、すなわち他者の持つ印象や感想を自在に展開させる作品であるために、対象物や対象者に対して一切の配慮を排除する。

したがって、猫が主人苦沙弥の顔面の「痘痕」を対象にするばあいも容赦はしない。しかし、この小説のばあい、猫は作者の夏目の眼を持ち、対象者の苦沙弥は夏目に擬せられているという構造であるから、時によってそれは混同し、自己が自己を批判する形と自己が自己を弁護する形をとる。

「吾輩は主人の顔を見る度に考える。まあ何の因果でこんな妙な顔をして臆面なく二十世紀の空気を呼吸して居るのだろう¹⁷⁾。」この場面での猫は明らかに批判的である。しかし、「是でも実は種え疱瘡をしたのである。不幸にして腕に種えたと思ったのが、いつの間にか顔へ伝染して居たのである¹⁸⁾。」と、「痘痕」の来歴を語る猫は主人の側に立って擁護している。ところが、すぐその後で「物心がついて以来と言うもの主人は^{おお}あばたに就いて心配し出して、あらゆる手段を尽して此醜態を揉み潰そうとした¹⁹⁾。」と語り、「痘痕」が自己の責任によるものでないことには理解を示しつつも、それを「揉み潰そうとした」ことに愚かさを見出し、批判している。

このような「自己批判」と「自己弁護」の交叉する展開が、創作でありながら、一方では夏目の痘痕に対するこだわりを示すのである。

■ 眼疾

夏目の眼疾で記録に残るものの始まりは、明治二十年（1887年）に罹患した急性トラホームである。明治四十二年（1909年）刊行の「中学世界」に夏目の談話として「私の経過した学生時代」が掲載されており、夏目が未だ塩原の姓であった明治二十年に急性トラホームに罹患したことが語られている²⁰⁾。

当時、夏目は、学友の中村是好と共に私塾である江東義塾²¹⁾ で月給五円の教師をし、寄宿舎から第一高等中学校に通学していた。その年、月日は明確ではないが急性トラホームに罹患した。トラホーム(Trachoma)は伝染性結膜炎と訳される。夏目は、急性トラホームに罹患した原因に江東義塾の所在地が多湿であったことをあげている。同時に、トラホームに罹患したことが現在にも影響を残しているとして、「それが為め、今も私の眼は丈夫ではない²²⁾。」と語る。明治二十年に罹患したトラホームの影響が現在（明治四十二年）に及んでいるというのである。眼の不調が長くつづいたことを暗示するものとして、「吾輩は猫である」の作中で主人公の苦沙弥が鏡をのぞきながら「思う存分あかんべえをしたあとで、『大分充血して居る様だ。矢張り慢性結膜炎だ²³⁾。』』とつぶやく場面がある。明治三十九年（1906年）三月に発表された作品にある内容であることは、夏目の眼疾が持続的なものであったことをうかがわせる。

さて、急性トラホームに罹患した夏目を父親の直克は非常に心配し、「何も無理にそんなところに勤めている必要はないと言って、自分の家に帰らせた²⁴⁾。」この時期、夏目は塩原姓を名乗っているから、

養子の身分のまゝで実家である夏目家で生活することになった。

その背景には、養家と実家の関係の不和が長年続いており、その清算、そして、夏目家への復籍の手続が進行していたという事情がある。

夏目の眼疾について、その他の資料を見ると、明治二十三年（1890年）七月二十日付で松山市在住の正岡子規宛に宛て、書簡を送り、「何の因果か女の祟りか此頃は持病の眼がよろしくない方で読書もできずとって執筆は猶わるし実に無聊閑散の極²⁵⁾。」と目の不調を訴えている。

夏目が書簡を送った正岡子規（注・本名常規）は共に第一高等中学校本科に学び、明治二十二年（1889年）の一月頃（推定）より親しくなる。同年五月九日、正岡子規は咯血し、翌日、山崎元修により肺結核と診断される。この正岡を夏目は五月十三日に見舞っている²⁶⁾。正岡は病身ながら学業は続け、翌二十三年七月八日、第一高等中学校第一部本科を夏目と共に卒業するが、証書は、正岡が郷里松山で療養中のため夏目が預かる。

引用した正岡宛の書簡は療養先の松山に送られたものである。

そのような正岡との関係を背景に持つ書簡であるため、自身の眼病を伝えることは内容の一部にして、病床にある正岡を激励し、慰めることを趣旨とする内容になっている。そのためもあってか正岡の親しむ俳句創作を自らも試み、「西行も笠ぬいで見る富士の山²⁷⁾」の句を示している。

しかし、同年八月九日付で松山の正岡に送った書簡は正岡の病気を案ずる気持は当然示されてはいるものゝ、それ以上に自身の煩悶、愚痴が示された長文の書簡になっている。

書簡の冒頭に「爾後眼病兎角よろしからず其がため書籍も筆硯も悉皆放抛の有様にて長き夏の日を暮しかね（後略）²⁸⁾」と書いてはいるものゝ、重点は、後半に綴られている人生上の煩悶を記すことにあったかのように思われる。そこには、前便に於いて濃厚に見られた親友正岡の病身を案ずる心情がやゝ後退し、希薄化しているのに加え、自身の眼病についての記述にも深刻さは感じられない。

この書簡を送った翌月の九月、夏目は帝国大学文科大学英文科に入学し、文部省貸費生となっている。そして、翌明治二十四年（1891年）七月には特待生となっている²⁹⁾という事実から推すと眼病により学業も研究も執筆も不調であるかのように書簡などには記しながら、実際は着実な学生として生活を営んでいたことが推察される。つまり、夏目の真意と実態は、文面によってだけで測ることは困難であることを知らされる事例である。

明治二十四年（1891年）七月十八日付で正岡宛に送った書簡の後半に「ええともう何か書く事はないかしら、あゝ、そうそう、昨日眼医者へいった所が、いつか君に話した可愛い女の子を見たね、—[銀]杏返しに竹なわをかけて—天気予報なしの突然の邂逅だからひやっと驚いて思わず顔に紅葉を散らしたね³⁰⁾。」とやゝ軽い調子で、未だに眼科医に通っていることゝ、そこで会った女性、それは以前に正岡君に伝えたが、その女性に強く惹かれていることを戯画風に伝えている。この書簡によっても明治二十年（1887年）に始まる眼科医通いが続いていたことが確認される。

ところで、夏目が通院した眼科医院はどこであったか、引用した書簡には記されていない。ただ、夫人の鏡子の回想に、明治二十七年（1894年）頃のことゝして、「毎日のように駿河台の井上眼科にかよっていたそうです³¹⁾。」とあることから、夏目の通院していたのは井上眼科であったことが推察される。

井上眼科は井上達二により明治十四年（1881年）に神田駿河台に創立されているので、仮に、夏目が急性トラホームの治療を受けたのが明治二十年（1887年）であったとしても既に創立された後の年にあたるから矛盾はない。

夏目にとって眼疾がその生活上に影響を及ぼしていたことは、書簡の内容や後年に学生時代を回想した中に急性トラホームの罹患に関するものがあり、その影響が現在（明治四十二年—1909年）に及んでいるとしていることから確認される。

さらに、生活面への影響を及ぼしたと考えられるものに、先に引用した女性との出会いがある。

夫人によれば、「始終その待合で落ちあう美しい若い女の方がありました。背のすらっとした細面の美しい女で—そういうふうの女が好きだとはいつも口癖くちくせに申しておりました—そのひとが見るからにほそおもて気立てが優しく、そうしてしんひとから深切でして、見ず知らずの不案内なお婆さんなんかが入って来ますと、手を引いて診療室へ連れて行ったり、いろんな面倒を見て上げるというふうで、そばで見えて

ほんとに気持ちがよかったと後でも申ししていた位でした³²⁾。」と、回想されるほど夏日も好感を抱いた女性との出会いが眼疾の治療のため通院した井上眼科であった、というのである。ここで注目されるのは、女性との出会いが伝聞によってではなく夏目自身によって夫人に伝えられていたということである。つまり事実としてあったということである。それを確認した上で、先に引用した明治二十四年(1891年)七月十八日付で正岡に送った書簡にある眼科で会った女性は、夫人に夏目が語った女性と同一人物であったことが容易に推察される。

夫人の推測によれば、夏目はいずれその女性と結婚してもいいと「こう思いつめて独りぎめしていたものと見えます³³⁾。」という程の思い入れであったが、その女性の母親に問題があり、結婚するには至らなかったという。

夫人に対して、眼科で出会った女性が極めて好ましい女性であったことを夏目が夫人に語っているという事実からすると、そのことがどの時点でなされたか、ということにもかかわるが、夫人に話せる話題、つまり内密にすべき内容ではない、という判断があったことが推断される。

眼疾は、夏目にとって、現実面と意識面で種々な影響を及ぼしたことは、以上によって確認される。

■ 結核

夏目が結核（肺結核）を強く意識することになったのは明治二十年（1887年）である。この時、夏目は、二十一歳で第一高等中学校予科第二級（英）に在籍していた。姓は塩原であった。この年の三月二十一日、長兄大助（大一）が肺結核で死去する。満三十一歳二か月であった³⁴⁾。夏目より十歳年長のこの兄について夏目は、「私の長兄はまだ大学とまらない前の開成校にいたのだが、肺を患って途中で退学してしまった³⁵⁾。」と語っているので、大助の死は急のものでなかったことがわかる。この兄は夏目を「大変に可愛がり、漱石の前途に嘱望していた³⁶⁾」し、夏目もこの兄を尊敬していた。病床にある大助を主として看護したのは夏目であった³⁷⁾。尊敬する兄を失った夏目の喪失感は深いものであったに違いない。

ところが夏目家の不幸はこれで終わらず、同年の六月二十一日、次兄の直則が肺結核で死去する。満二十八歳八か月であった³⁸⁾。わずか三か月の間に二人の兄を失った夏目は強い衝撃を受ける。四人の男兄弟の末弟である夏目の兄二人を相次いで奪った結核という病気が自分にも襲って来る時が来ると予想し、恐怖心を懐くのは当然であろう。次兄の看護は主として三男の直矩が行った³⁹⁾。長男、次男を相次いで失った父親の直克は相続のこともあり、三男の直矩より四男の夏目（塩原金之助）に期待をかける。

この年九月、先に論じたとおり、夏目は急性トラホームに罹患し、直克は夏目を江東義塾の寄宿舎から自宅へ移転させる。

三男の直矩より四男の金之助の相続を期待する直克は、塩原金之助を夏目家に復籍させるべく金之助の養父塩原昌之助との交渉を始める。こうして夏目は、兄二人の相次ぐ肺結核による死去により一身上に大きな変化を経験することになる。そして、結核への恐怖、急性トラホームによる眼の不調がそれに重なる。

なお、塩原姓を明治一年（1868年）、つまり満二歳時より名乗った金之助が夏目金之助となったのは、明治二十一年（1888年）一月二十八日であった⁴⁰⁾。その間に行われた交渉の経緯は、複雑で困難を伴うものであったし、復籍後も夏目は元養父であった塩原から精神的・物質的負担を強いられることとなる⁴¹⁾。その間の不快な事象は、自伝的小説である「道草」の主人公健三と元養父島田の言動として描写されている⁴²⁾。

さて、時を経て、夏目が恐れていた結核の症状が自身に見られたのは、明治二十七年（1894年）二月上旬であった。それと推察されるのは、同年三月九日付で学生時代からの友人である菊池謙二郎に宛てた書簡に「小生始め医師より肺病と聞きたる時は兼て覚悟は致居候えば今更の様に驚愕は不仕又死と云う事に就いても小生は至極冷淡の観念を有し候えば咯血杯に心経を痛むる事は無之りしも兄家の後事杯を考え過ぎて少は心配仕候⁴³⁾。」とあることによってである。ここに医者によって結核と診断されたところがあるが、この便の前半に、そうであっても初期であるから養生すればよく、全治も可能であると告げら

れたと記述した後の文面ということになり、かえって、そこに医者診断と指導に全幅の信頼を置き兼ねている夏目の心境がうかがわれる。

ところで、この診断を下した医師について調べると、それを北里柴三郎とするものがある⁴⁴⁾。しかし、このことに触れる別の資料には、北里は、結核と診断していない。親友の菅虎雄⁴⁵⁾は、学生時代からの交流があるという立場で、「之は学生時代のことであるが、或る時夏目君がとうも自分は胸が悪いのぢやないかと心配だから北里柴三郎氏に診て貰いたいと思うが一人で行くのは何だから君一緒に行ってくれないかとのことで、(中略)その北里氏のところへ⁴⁶⁾一緒に行ったことがある。その時の診断は胸の方は一向別条はないとのことであった⁴⁷⁾。」と回想していることによれば、結核と診断したのは北里ではない、ということになる。

回想であるから、内容が正確とは言えないと見ることはできるが、このばあい、夏目自身は初期ではあるが結核と診断されたことと解釈したことは重要である。兄2人を結核で失い、3男の直矩も明治二十二年(1889年)五月十三日付で正岡常規(子規)に宛て送った書簡に、「僕の家兄(注・直矩)も今日吐血して病床にあり⁴⁸⁾」、とあるとおり、吐血しているのだから、自らも結核に罹患するということを宿命のように考え、医師の与える情報が「結核」という病名に集約されて行ったということは十分に考えられる。なお、文中に「僕の家兄も」とあるのは、書簡を送った正岡が同年五月九日に咯血⁴⁹⁾していたから、夏目は正岡と同じくわが兄も咯血した、と記したのである。なお、直矩は回復したが、正岡のそれは持病となる。

次に夏目が結核にかかわる書簡を菊池謙二郎宛に送ったのは、結核と診断されたことを伝えた日から3か月も経過しない五月三十一日であった。その文面に、「生義不相変寄宿(注・帝大寄宿舎)に起臥仕居候病氣も何処へやら行方知れず相成候ども猶医師の診察を受け予防の爲め服薬も仕居候⁵⁰⁾」とあることにより、「病氣も何処へやら行方知れず」、と記すこの時点の心境が、先に書簡を同人に送った時とは、まったく異なっていることは明白である。

それでも医師の許へ通っていることは、「服薬」を「予防」のためにしているという記述によってうかがわれる。

この書簡によって暗示されている点がもう1点ある。それは、夏目が書簡を通学中の大学の寄宿舎から出していることである。療養中という身であるならば、塩原金之助から夏目金之助に復籍した夏目の実家⁵¹⁾での生活が予想されるが、それをしなかったのは、結核とはいえ、それが余程軽症であったことを示すのではないかと、ということである。診断を受けてから3か月も経過しない間に、夏目の症状の変化はそのことを推察させる。加えて、この時期の夏目は、前年(明治26年-1893年)十月より高等師範学校英語授業嘱託⁵²⁾として、教育に従事している。身分は、同年七月に入学した大学院生⁵³⁾であり、高等師範学校教師ということで、学生としては研究、教師としては教育、病人としては療養、加えて運動のためとして始めた身体への負担が少ないとされる弓道の練習、と多忙な夏目であった。

そのような多忙に耐え、しかも病氣も治癒もしたという背景には、夏目の次男伸六⁵⁴⁾が伝えるような事情も存在することが推測される。

夏目伸六によれば、学生時代(とくに高等中学時代)の夏目は、ポートや器械体操が好きな上に腕力にも自信があり誰彼用の捨なく勝負を挑んでいた、という⁵⁵⁾。伸六の伝える情報は言うまでもなく他から得たものであるが、このことから夏目の体質は、決して虚弱ではなかったということである。このことを証明する客観的資料として立川昭二は、「病いの人間史」において、夏目が明治二十二年(1889年)、第一高等中学校の学生時代に、自己の身長、体重、胸囲などを記録したノートを残し、そこに、三月九日の日付で、身長158.7(cm)、体重13.950(貫)(キロに換算すると、52.31キロ)、胸囲79とあること、そして、これらの数値は当時の日本の青年男子としては平均よりやゝ良好な体格であったことを明らかにしている⁵⁶⁾。

夏目における結核は、その後いかなる経過を経たかについて調べても、少なくとも記録に残るものは見当たらない。しかし、意識面においては、夏目の性質上、明治二十七年(1894年)以降において、結核についての恐怖がまったく無かったと考えることは困難であるように思われる。

兄2人を失い、自身も、3番目の兄も治癒したとはいえ罹患し、さらに、親友の正岡子規も結核で失っ

ているという背景を考量すれば、懸念材料になるのが当然ともいえる。

■ 結言

以上の論考によって明らかになったことは、次の3点に要約される。

第一点は、論考対象とした3種類の疾病は、結果としては、いずれも夏目に致命的影響を及ぼすものとはならなかった。

第二点は、本人の意識面においては、生涯にわたって影響を及ぼしたことが推察される。

第三点は、対象とした3種類の疾病は、いずれも夏目の前半生に罹患し、眼疾を除き、短期間に治癒している。

本篇によって明らかになった3点を確認したところで改めて痛感されるのは、夏目漱石にとって疾病というものが持つ意味は、夏目の資質の重要な要素である意識面における敏感、繊細、深刻性によって大きく増幅されたと推測されることである。その意味において夏目にとって、疾患はすべて苦悩の種であった。

（注）

- 1) 石井和夫、漱石伝記事典一出生一、夏目漱石事典三好行雄編、學燈社、10、1990.
- 2) 夏目漱石、道草、漱石全集第十三卷所収、岩波書店、87、1979.
- 3) 荒正人、増補改訂漱石研究年表、集英社、35、1984.
- 4) 松岡譲、鬼瓦の夏目教官、漱石全集月報第六号所収、岩波書店、1、1928.
- 5) 八波則吉、漱石先生と私、漱石全集月報第十四号所収、岩波書店、1、1929.
- 6) 荒正人、前掲書、177
- 7) 夏目鏡子述、松岡譲筆録 漱石の思ひ出 前篇、角川書店、18、1960.
- 8) 同前書、19
- 9) 同前書、19
- 10) 同前書、20
- 11) 荒正人、前掲書、186
- 12) 夏目漱石、日記、漱石全集第二十四卷所収、岩波書店、42、1979.
- 13) 小宮豊隆、解説、漱石全集第二十四卷（同前書）所収、234
- 14) 古川久、高浜虚子、夏目漱石辞典、東京堂出版、110、1982.
- 15) 夏目漱石、断片、漱石全集第二十四卷（前掲書）所収、148
- 16) 夏目漱石、吾輩は猫である下、漱石全集第二卷所収、岩波書店、78、1978.
- 17) 同前書、78
- 18) 同前書、80
- 19) 同前書、80
- 20) 夏目漱石、私の経過した学生時代、漱石全集第三十四卷所収、岩波書店、195、1980.
- 21) 古川久、江東義塾、夏目漱石辞典（前掲書）、66
- 22) 夏目漱石、私の経過した学生時代、（前掲書）所収、195
- 23) 夏目漱石、吾輩は猫である、漱石全集第二卷（前掲書）所収、87
- 24) 小宮豊隆、夏目漱石（一）、岩波書店、112、1953.
- 25) 夏目漱石、書簡、漱石全集第二十七卷所収、岩波書店、15、1980.
- 26) 荒正人、前掲書、112
- 27) 夏目漱石、書簡、漱石全集第二十七卷（前掲書）所収、16
- 28) 同前書、17
- 29) 荒正人、夏目漱石、五月書房、200、1957.

- 30) 夏目漱石, 書簡, 漱石全集第二十七卷 (前掲書) 所収, 25
- 31) 夏目鏡子述, 松岡讓筆録, 前掲書, 8
- 32) 同前書, 8
- 33) 同前書, 8
- 34) 荒正人, 増補改訂漱石研究年表 (前掲書), 99
- 35) 小宮豊隆, 夏目漱石(一), (前掲書), 110
- 36) 同前書, 111
- 37) 荒正人, 増補改訂漱石研究年表 (前掲書), 99
- 38) 同前書, 100
- 39) 同前書, 100
- 40) 小宮豊隆, 夏目漱石(一), (前掲書) 115
- 41) 同前書, 113 ~ 116
- 42) 夏目漱石, 道草, 漱石全集第十三卷 (前掲書), 17 ~ 230
- 43) 夏目漱石, 書簡, 漱石全集第二十七卷 (前掲書), 50
- 44) 山田輝彦, 病気・夏目漱石事典 (前掲書), 198
- 45) 菅虎雄 (1864—1943) は, 学生時代からの親友で年長者として, 夏目が頼りにした。
- 46) 北里柴三郎 (1852—1931) が明治二十五年に創立した北里研究所と思われる。
- 47) 菅虎雄, 夏目君の書簡, 漱石全集月報第七号, 岩波書店, 2, 1928.
- 48) 夏目漱石, 書簡, 漱石全集第二十七卷 (前掲書) 所収, 4
- 49) 正岡の咯血については, 眼疾の章ですでに触れておいた。
- 50) 夏目漱石, 書簡, 漱石全集第二十七卷 (前掲書) 所収, 52
- 51) 夏目の実家は牛込区喜久井町一 (当時) にあった。
- 52) 明治二十六年 (1893年) 十月の日付で「高等師範学校英語授業ヲ囑託シ一ヶ年金四百五拾圓給与」との辞令が出ている。
- 53) 明治二十六年七月に帝国大学文科大学英文科を卒業後直ちに大学院に入学している。
- 54) 夏目伸六は兄の長男・純一 (明治四十年—1907年6月生) に次いで翌年 (明治四十一年—1908年12月) に誕生。
- 55) 夏目伸六, 父の法要, 新潮社, 84 ~ 85, 1962.
- 56) 立川昭二, 病いの人間史, 新潮社, 143, 1990.

追記 文中の引用文に用いられた旧漢字, 旧仮名は, 一部を除き新漢字, 新仮名に改めたことをことわっておきたい。